

おが

3

2008

広報

主な内容

みなと市民病院経営健全化計画 … P2～4
 市役所の組織が変わります …… P5
 市の記念日記念式典 …………… P6
 まちのHOT NEWS …………… P10～11
 男鹿市安全・安心まちづくり計画 … P15
 くらしの情報 …………… P18～21
 子育て・健康おうえん隊 … P24～25



まつりのクライマックス「なまはげ下山」

2月8日～10日に真山神社で行われた「なまはげ柴灯まつり」。午後7時すぎ、暗闇からたいまつをかざしたなまはげが下山し、境内を練り歩くと、まつりはクライマックスを迎えました。

地域住民の生命と健康を 守り続けるために

男鹿みなと市民病院経営健全化計画 (平成20～27年度)



2月7日、市民や市議会議員、医療関係者など14名からなる、男鹿みなと市民病院経営改善委員会（神田仁会長）が、佐藤市長に「男鹿みなと市民病院経営健全化計画（案）」を答申しました。

同委員会は、平成19年8月28日に佐藤市長からみなと市民病院の経営健全化について諮問を受け、計5回にわたり議論を重ね答申の運びとなりました。

今号では「男鹿みなと市民病院経営健全化計画」の概要と、経営健全化に向けた取り組み（アクションプラン）を掲載します。

なお、3月1日から計画を早め、1病棟を休止し3病棟での運営を実施します。

平成27年度末に不良債務の解消

「最悪のシナリオ」を防ぐための計画

計画は「市民病院としての運営を維持し、質の高い医療を中心とするサービスを提供し続け、男鹿市民の安心感を確保する」を基本方針に、平成27年度末までに不良債務を解消することとしています。

収支目標を実現するためには、環境変化に応じて定期的に計画を修正することが重要なため、実績を踏まえて毎年1月の予算編成時期に見直し、計画を再構築します。

しかし、計画では、平成21年度以降に収支目標が達成されない場合、指定管理者制度、民間譲渡などの抜本的対策を講ずることとしており、現在行っている「総合的医療」「救

急医療」などの医療サービスの提供ができなくなる可能性がありまます。これら「最悪のシナリオ」を防ぐのが「男鹿みなと市民病院経営健全化計画」です。



▶2月7日、神田仁会長から佐藤市長に男鹿みなと市民病院経営健全化について答申されました。

男鹿みなと市民病院経営改善委員会

委員会では、下記の内容で協議しました。

【第1回／平成19年8月28日】

市長からの諮問、病院の現状と今後の進め方について説明。

【第2回／平成19年10月24日】

経営コンサルタントからの調査分析の報告（財務分析、地区別患者数等）、収支シミュレーション等の提示。

【第3回／平成19年11月29日】

経営健全化計画の骨子について（財務の視点、患者・地域の視点、職員の視点、医療政策・市の視点、主な取組事項等）提示。

【第4回／平成20年1月15日】

収支計画（原案）について。

【第5回／平成20年2月7日】

経営健全化計画（原案）、答申内容の検討、決定、経営改善委員会から市長への答申。

全職員が一丸となって計画を遂行 地域住民の生命と健康を守り続けるために

男鹿みなと市民病院は、地域医療の中核病院として、市民の健康・福祉の増進に寄与することを基本的使命とし、総合的医療、救急医療などの総合病院としての大きな役割を担っています。

しかし、不良債務は、診療報酬の改定や医師不足などの影響で、平成18年度決算では7千700万円余りが発生し、今年度末には約4億4千万円に増加する見込みで、非常に厳しい見通しが示されています。今後も同様の経営状況が続いた場合、みなと市民病院だけでなく、男鹿市本体の行

政運営にも支障をきたすことになりかねません。病院の経営健全化への取り組みについては、すでに着手していますが、平成20年度からは経営健全化計画に沿って、不良債務の解消を図り、市民医療ニーズにしっかりと応えることができる医療提供の構築に向けて、多面的に改革を断行してまいります。

今後、地域住民の生命と健康を守り続けるために、院長をはじめ全職員が一丸となって計画を着実に遂行してまいります。

急性期病院としての医療サービス向上

1 総合的医療（内科・小児科・外科・整形外科など）および救急医療の継続

診療体制は、常勤医師を確保しつつ、内科、小児科、外科、整形外科、神経内科を中心として、総合的医療を継続する。不採算な救急医療についても男鹿市の補助金を受けながら、救急告示病院として医療サービスを継続する。

【実現するための行動計画】

▼現行において7名の常勤医師につき、最低限1名の内科医を確保し、常勤医師8名以上の体制を確立する。

2 3病棟での運営による看護配置10対1への移行と病床利用率向上

現行の一般病床の4病棟体制につき1病棟を休止して3病棟で当面は運営し、病床利用率93%を実現する。看護配置においては、現行の13対1区分（平日在院日数24日以内）から、できる限り早い時期に10対1区分（平均在院日数21日以内）への変更を行う。重急性期病床も設置する。

【実現するための行動計画】

▼平均在院日数21日以内を実現するため、各病棟の平均在院日数の平均値、必要な場合は短縮化のための基本ルールを設定する。

▼医師充足率70%以上による入院基本料低減の解消や看護師確保が不可欠であり、確保対策を強化する。

▼医療安全や患者サービス面でプラスの効果をもたらすよう、看護配置10対1区分における看護業務の再構築を行う。

3 急性期病院に適した診療単価の向上

急性期病院に適した指導（薬剤管理指導料、栄養指導料など）や検査（MRI、CT、エコーなど）の実施によって、診療単価の向上（外来7300円、入院2万6500円）を実現する。

【実現するための行動計画】

▼各種指導料や検査件数の月別目標件数を設定し、毎月の幹部会議に実績を報告するとともにギャップがある場合、対応策を講じる。

▼薬剤指導については、薬剤業務の見直し、入院患者や退

院患者の情報に関する病棟との連携強化などによって件数の増加を実現する。

▼栄養指導については、外来でのルーチン化、管理栄養士による医師への対象病名の説明などによって件数の増加を実現する。

▼長期処方の見直しなどによって外来における各種指導料の増加を実現する。

▼研修への参加などによってエコーを検査技師が実施できる体制を構築する。

4 土曜日外来の開始や予約制導入による外来診療体制の充実

土曜日外来の実施、土曜日診察への移行による平日のキヤパシティ確保、予約制の導入などによって外来診療体制を充実し、1日平均400人の外来患者数を実現する。

【実現するための行動計画】

▼常勤医師や非常勤医師への確認や募集によって、土曜日外来の医師体制を構築する。状況によっては月1回〜2回程度で当面は稼働させ、需要や問題点を把握して体制を再構築する。

▼常勤看護師やパート看護師への確認や募集によって土曜

日外来の看護体制を構築する。▼各医師と予約枠について確認し、可能な担当医から予約制を導入する。曜日によって

格差のある外来患者数を均等化するための診療枠の見直しについても可能な限り行う。

社会・地域ニーズなどへの適応

1 健診活動の継続

生活習慣病との関連も含め当院の健診活動を継続する。

【実現するための行動計画】

▼常勤医師や非常勤医師の協力体制の構築によって、健診ニーズにできる限り対応する。脳ドック、肺がんドックなどについては、オプション以外でも利用できる体制を構築する。

診療体制を支える組織戦略の推進

1 医師・看護師確保対策の強化

男鹿市との連携により大学との連携強化、各医師の人脈の活用、関係機関の活用、内部システムの工夫などにより恒常的に医師や看護師の確保を図る。

【実現するための行動計画】

▼大学との連携強化、各医師の人脈の活用、国や自治体病院協議会の医師紹介システムの活用などにより、医師確保策を強化する。

▼職員の人脈を活用するとともに、認定看護師などの資格

2 地方公営企業法一部適用の経営形態の継続

取得支援特別制度を構築して実施する。

現行の経営形態である地方公営企業法の一部適用を当面は継続し、男鹿市と協力しながら経営改革を推進する。

【実現するための行動計画】

▼男鹿市と病院が定期的かつ柔軟に連携し、経営改革の具体策を迅速に実行する。必要に応じてアクションプランの追加も行う。

▼不採算医療などについては、男鹿市が継続的に支援を行う。産婦人科外来については年間で約5百万円の採算割れが見込まれることから、支援の対象に加える。

3 病診連携・病病連携の強化

紹介患者数の確保、当院では対応できない疾患患者の紹介先確保などを強化する。そのため機能として医療連携室を設置する。

▼【実現するための行動計画】
▼紹介件数の増加を図るため、当院で実施可能な手術名・治療法と実績のリストなどを作成し、関係先へのPRを強化する。

4 適正人員の実現と人事賃金制度の再構築

総人件費の高騰を抑制しつつ、業務の効率化を図りながら、病院への貢献度が高い職員がむくわれ、不足している職種が確保しやすい人事・賃金制度への移行を図る。

▼【実現するための行動計画】
▼男鹿市を中心として医療職の給与表を改正して運用する。具体的に①50歳などの一定年

齢での昇給ストップ②医師給与の一部を業績給に変更③若年層の看護師の基本給引き上げ④目標達成時のプラス手当の設定⑤役職者の責任と手当の明確化などを柱とする制度を構築する。平成20年4月にプロジェクトを立ち上げ、毎月1回程度の開催で検討し、できる限り早い時期に実行に移す。

▼看護師不足の中、パート看護師についても確保しやすくモチベーションが向上するよう賃金体系を構築する。臨時・嘱託職員の人員配置についても定期的に見直しを図る。

▼業務の効率化により、常勤の事務職員については現行から3名減の9名体制へと移行する。

5 接遇やプライバシー面での患者対応の強化

組織・人事体制を強化し、接遇やプライバシー面での患者サービスの向上を実現する。

▼【実現するための行動計画】
▼部署別に接遇リーダーを設置し、定期的に院内研修を実施するとともに、日常業務を通じた指導も行う。
▼部下の接遇面での問題に対する上司の責任を明確化し、

上司の日常業務を通じての指導を徹底する。
▼クレーム対応に関するマニュアルを作成し研修を実施しながら、全職員が円滑に苦情対応を実施できる体制を構築する。

6 収益向上・費用節減を推進する事務職のマネジメント能力の発揮

診療単価アップのため診療報酬点数上の提案、費用節減の提案、室料差額収益の向上策などを事務職が率先して行い、事務職の病院収支への貢献度を向上する。院内アメニティ機能を向上する環境整備などについても、事務部が中心となって改善を図る。

▼【実現するための行動計画】
▼医事課を中心として、診療報酬点数上における診療単価アップ方策の検討を実施し、継続的に幹部会議などにおいて提案する。

▼医療機器購入の場合の採算性把握や購入後のチェックなどを徹底しながら、年間の平均投資額を2千万円以内に節減する。
▼材料費・委託費・賃借料・消耗品などの取引額や取引先

の見直し、取引停止などを継続的に実施する。①法規追録の廃止②在宅酸素レンタル料の価格低下③購置雑誌の減少④医療機器保守料の低下⑤病院車1台リース契約解除については速やかに行う。

7 医療安全体制の強化

感染や事故防止の実践部門として、医療安全管理室を有効に機能させ、より安全な医療の実現を常に目指す安全文化を醸成する。

▼【実現するための行動計画】
▼医療安全管理室を中心として、院内の医療安全面での問題と対応策を定期的に検討し、実践する。

8 幹部会議の戦略的組織への移行(職員全員の経営参画)

幹部会議を、本計画の進捗管理と追加の対応策を議論する戦略的会議として運営する。役割者は「職員がやりがい・生きがいを持って働ける」環境を日々作っていく努力をし、研鑽を積んでいく。職員個々においても医療の質向上や病院運営の安定への寄与を常に

意識して能力向上を図る。職員への情報開示も推進しながら、現場の意見が経営に反映される院内体制を構築する。

▼【実現するための行動計画】
▼月1回の幹部会議で本計画の進捗状況を報告しギャップがある項目については対応策を議論し、実行につなげる。
▼幹部会議の出席者は、会議の結果の構成員への伝達を徹底する。

▼役職者個々が自覚し、医療の質向上や病院経営に貢献できるように研鑽を積み、積極的に改善案を提案する。会議の中でも「やれない理由」を述べるのではなく、「どうすればやれるか」についての発言をするように取り組む。職員個々についても同様である。



平成20年4月1日から

市役所の組織機構が 変わります

人口減少や厳しい財政事情を考慮し、現在抱えている諸問題や市民の多様なニーズに対応するため一層簡素でスリムな組織機構で効率的な行政運営を図ります。

【市役所の組織機構 (平成20年4月1日から)】

【本庁舎】

1階	市民生活課、福祉事務所、税務課、会計課
2階	財政課、子育て支援課、観光商工課、建設課、下水道課、農業委員会事務局、環境防災課、農林水産課、監査委員事務局
3階	総務課、選挙管理委員会事務局、企画政策課
4階	議会事務局

【若美庁舎】

1階	若美総合支所、企業局
2階	教育委員会 (学校教育課、生涯学習課)

【市総合体育館】

1階	教育委員会 (スポーツ振興課)
----	-----------------

※各出張所、公民館、図書館、ハートピア、若美コミュニティセンターなどについての変更はありません。
(太字は、新設される課、取り扱い業務や事務室が移動した課等)

業務内容・事務室が変更となる課等は次のとおりです。

本庁舎

【市民生活課】

これまでの市民課の業務のほか、診療所の業務等を取り扱います。
(保健センターは市民生活課の所属施設となります)

【福祉事務所】

これまでの福祉事務所の業務のほか、地域包括支援センターの業務を新たに取り扱います。

【税務課】 収納係を収納対策室に改め、収納業務を強化します。

【財政課】

事務室が3階から2階(現在の管財課と商工港湾課)に移動します。これまでの財政課の業務のほか、現管財課の市有財産管理や地籍調査業務等を新たに取り扱いします。

【子育て支援課】

事務室が1階から2階(現在の選挙管理委員会)に移動します。業務の変更はありません。

【観光商工課】

事務室は現在の観光課と同じです。観光課と商工港湾課を統合し、新たに設置したもので、それぞれの課の業務すべてを取り扱います。

また、課内に企業対策室を設置し企業立地促進を図ります。

【建設課】

これまでの建設課の業務のほか、現都市下水道課の都市計画、都市公園の管理、開発行為の業務と現管財課の公共用地取得等の業務を新たに取り扱いします。

【下水道課】

事務室が現在の国体事務局に移動します。公共下水道、農業および漁業集落排水事業に関する業務を取り扱います。

【農業委員会事務局】

事務室が農林水産課の隣に移動します。業務の変更はありません。

【総務課】

これまでの総務課の業務のほか、市有自動車の管理業務を新たに取り扱いします。

【選挙管理委員会事務局】

事務室が2階から3階(現在の財政課)に移動します。業務の変更はありません。

若美庁舎

【学校教育課】

教育総務課を統合し、それぞれの課の業務すべてを取り扱います。

法務局男鹿出張所が

秋田地方法務局へ統合

秋田地方法務局男鹿出張所は、平成20年3月17日(月)をもって、本局(秋田山王)へ統合し、廃止することになりました。男鹿出張所で取り扱っていたすべての事務は、同日から本局登記部門で取り扱うこととなりますので、よろしく願います。

■統合により、従来登記簿を使い事務を行っていた「不動産登記事務(共同担保目録を除く)」は、コンピュータ化により事務を行います。これにより、登記簿謄本・抄本に代えて「登記事項証明書」を発行することになります。
※登記事項証明書は、これまでの登記簿謄本・抄本の効力と変わりません。
■登記簿の閲覧制度が廃止され「登記事項要約書」を発行します。

※閉鎖登記簿・地図等の閲覧は従来どおりできます。

■統合先の法務局について
秋田地方法務局登記部門
秋田市山王7丁目1-3

☎018-862-6531



輝かしい功績をたたえ

市勢発展に寄与された方々を表彰

平成20年
市の記念日記念式典

市では、3月22日(土)に男鹿市民文化会館を会場に「平成20年市の記念日記念式典」を開催し、これまで市勢の発展に寄与された方々を表彰します。記念式典での表彰者、感謝状贈呈者は次の方々です。

【民生功労】



米屋兼男氏
(73歳・船越)

消防団員を昭和32年から平成18年3月まで49年間、うち平成15年から3年間は男鹿市消防団長を務め、地域の防災活動、消防団の発展に貢献し、民生の安定に寄与されました。

【教育功労】



小坂孝彦氏
(78歳・野石)

若美町教育長を6年6カ月間務めたほか、若美町文化財保護委員等を歴任し、また、中国江西省南昌大学で日本語教師として指導にあたるなど、教育の振興・発展に寄与されました。

【自治功労】



高桑國三氏
(72歳・脇本)

合併前において、市議会議員を昭和58年4月から平成17年3月まで、引き続き新市においても市議会議員を現在に至るまで連続25年間務め、地方自治の進展に寄与されています。

功
労
者
表
彰

一
般
表
彰

【民生功績】

泉 郁子氏
(74歳・船越)

平成元年から平成10年まで民生児童委員を務めたほか、人権擁護委員を平成10年から平成19年まで3期9年間、また、民事・家事調停委員を昭和55年から平成16年まで24年間務めるなど、地域の民生の安定に寄与されました。

感
謝
状

【寄付】

男鹿ライオンズクラブ

会長 夏井 勝博

国指定史跡「脇本城跡」入口に、案内板1基を設置し、男鹿市に寄贈されました。

【教育振興】

東京藝術大学 剣道部

平成9年度から平成18年度まで10年間にわたり、本市で剣道部の合宿を行い、秋田わか杉国体に向けた剣道競技の底辺拡大と、市民とのふれあい交流などで、芸術の振興に貢献されました。

平成20年 市の記念日記念式典

【日時】 3月22日(土) 13時30分～

【会場】 男鹿市民文化会館 小ホール

【内容】 表彰、感謝状贈呈、記念講演

(記念講演)

講師/海老名 保 氏(ネイガープロジェクト代表)

演題/「超神ネイガーにおける地域活性化論」

市では、平成17年に「新生男鹿市」が誕生した3月22日を市の記念日として制定しています。市民の皆さんと共にこの日をお祝いしながら市の更なる飛躍のため、次のとおり平成20年市の記念日記念式典を開催します。

式典には、どなたでも出席できますので、皆様のご来場をお待ちしています。

▶問い合わせ/総務課 ☎23-2111 (内線3206)

市長です こんにちは



佐藤 一誠

みなと市民病院のご利用についてのお願い

男鹿みなと市民病院の経営健全化計画が改善委員会から、このほど私あてに答申されました。概要については、この広報に掲載されておりますのでご覧ください。

私の諮問に対し、今後の病院の経営体制について、現体制の維持、公営企業法の全部適用への移行等、さまざまな選択肢がありました。市にとって当面地域住民の医療確保が最優先であり、市民の生命と健康を守るため、病院はなくてはならない重要な施設であります。特に救急患者が年間六千人も利用されていることなどもあり、その永続性を確保するためには不良債務の解消を図り健全化に努め、市民病院としての現在の形態が望ましいとのこと、医師を充足し、経営改革しながら継続していくことと計画されたものであります。

市民の皆様には、ご理解の上、今後一人でも多くの方々に利用していただければ収入も増え、もち

ろん経費の節減等多面的な改革を断行することで市民のための病院として継続していけるようになります。国民健康保険の利用統計を見ますと市民の20割くらいの方々が市民病院を利用しております。健康であることが第一ですが、もし体調が悪くなりましたら「みなと市民病院」をご利用いただきたくお願いいたします。

4月から、もう1名内科医師が着任し8名体制となります。市民病院としての使命を果たしながら私を先頭に医師、看護師、職員一同一丸となり不転の決意でこの計画を実行し、健全化の努力をしてまいります。院長をはじめ医師の方々も頑張ってくれています。市民みんなの病院です。市民みんなで盛り立てていきましょう。

市民の皆様には万般ご理解の上、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

3月市長の主な予定

- 1日(土) 男鹿市社会福祉大会
- 9日(日) 弘戸中学校閉校式
- 21日(金) 男鹿地区消防一部事務組合議会
- 22日(土) 市の記念日記念式典
- 23日(日) 五里合中学校閉校式
- 24日(月) 八郎湖周辺清掃事務組合議会
- 25日(火) 男鹿地区衛生一部事務組合議会
- 26日(水) 男鹿市交通安全対策協議会
- 28日(金) 高砂大学卒業式
- 30日(日) 八郎湖周辺クリーンセンター竣工式
- 寒風山山焼き



▲なまはげ柴灯まつりでは、北陽小3年生がなまはげ調査隊として、自分たちで作成したなまはげパンフレットを配っていました。

「男鹿市地域公共交通活性化協議会」を設置 これからの「男鹿市の公共交通」を考える

2月20日、男鹿市地域公共交通活性化協議会を市役所で開催しました。

この協議会は、公共交通の在り方を総合的に検討するもので、地域公共交通の活性化および再生に関する法律、改正道路運送法に基づいて、平成20年度において男鹿市公共交通総合連携計画を策定することとしています。

この日は、学識者や事業者、市民、行政関係者など26人の委員のうち22名が出席し、協議会会長に木村一裕秋田大学教授を選出したあと、秋田中央交通



（株）から提出されている、市内バス路線の平成20年10月からの一部廃止や平成20年度の事業計画および予算について協議し、承認しています。

委員からは、地域の実情を組み入れるため「地域と充分協議すること」や「観光に配慮すること」などの意見が出ていました。

第32回秋田県ドッジボール選手権大会

野石ドンクシャーズ(野石小)が準優勝



1月27日、秋田市立体育館で行われた第32回秋田県ドッジボール選手権大会兼第17回春の全国小学生ドッジボール選手権大会秋田県予選で、野石ドンクシャーズが準優勝し、2月24日に宮城県利府町で行われる東北大会への出場を決めました。

今大会には、チャレンジの部(10人制)、ルーキーの部(7人制)合わせて39チームが出場しました。

野石ドンクシャーズは、東北大会出場を目指すチャレンジの部に出場



▲攻撃や守備で一生懸命に戦う選手たち。

しました。10のグループに分かれて行われた予選リーグを全勝した野石ドンクシャーズは、続いて行われた決勝トーナメントも、圧倒的な強さで勝ち上がり、決勝戦に進みました。

決勝戦の相手は、昨年優勝の飯田川ファイターズ。強豪チーム相手に、野石ドンクシャーズは、持ち前の多彩な攻撃を駆使して互角に戦いましたが、惜しくも7対9で敗れ準優勝となりました。県大会決勝戦の終盤に見せた猛攻撃は、野石ドンクシャーズの持ち味が十分に発揮され、東北大会につながるものと思います。

「去年は4位だったので、今年は3位以上になって全国大会に出場したい」キャプテンの佐藤聖也君は大会に向けての抱負を力強く語っていました。

第33回「プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選」

男鹿グランドホテル

男鹿観光ホテル

料理部門で100選に



今年で33回目を迎えた「プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選」で、男鹿グランドホテルと男鹿観光ホテルが「料理部門100選」に選ばれました。

これは、旅行新聞社(株)が主催しているもので、旅行業1種、2種、3種の登録を持つ全国の旅行会社からの投票を厳正に集計し、選考委員会での選考を経て「総合100選」ならびに「もてなし」「料理」「施設」「企画」の各部門で100選を決定しました。投票では、推薦理由もあげられ、施設の充実はもちろん、心を込めたもてなしや、その土地でなければ味わえない料理のほか、旅の雰囲気盛り上げる演出なども審査され、宿泊客に充実感と満足感を提供する優秀なホテル・旅館が選定されました。

100選に選ばれた、男鹿グランドホテル鈴木錦一専務は「地元で採れた新鮮な海や山の幸など、男鹿でしか味わえないひと時を提供したい」と、男鹿観光ホテル上野淳悦支配人は「お客様のニーズに合わせた料理、心を込めたサービスを提供したい」と、それぞれ今後の抱負を語っていました。

体験活動を通じて世代間交流
県チャレンジコンテストで

長沼パワーズ(船越)が優秀賞

世代間交流を進めるため、2世
代以上で構成され、体験活動など
を行ったチームを募集し、優秀団
体を表彰する県の事業「青少年と
発見！体験！県チャレンジコンテ
スト」の発表会が1月27日に行わ
れ、船越の長沼パワーズ(富樫鉄
雄代表)が、県内20チーム中2位
にあたる優秀賞に選ばれました。
長沼パワーズは、世代を超えて
地域住民の交流を深め、長沼町内
の活性化につなげたいとの思いか

らこのコンテストに参加しました。
長沼老人クラブ、長沼子ども育成
会、長沼町内会から構成され、船
越海岸での地引き網や海岸で拾っ
た貝殻を使つての工作、国道沿い
に団体歓迎用のプラントナーを設
置するなどの活動を行い、子どもか
らお年寄りまで3世代約50名が一
体となつて活動に参加することが
評価されました。
代表の富樫さんは「人と人との
つながりが薄れている今、世代を



▲活動発表の大役は、船越小6年の加藤萌さんと沼田朋子さんが務めました。

超えてこのような活動を行ったこ
とによって、地域の連帯感が強ま
つたように感じます。今後もぜひ
続けていき、地域の活性化につな
げていきたいです」と語ってくれ
ました。

家族への思いを綴る

あきた家族ふれあいサンサンデー作文

秋田県では、毎月第3日曜日を「あきた家
族ふれあいサンサンデー」として、家族そ
つて体験活動に参加したり、一緒に食事をと
ることを推進しています。

青少年育成男鹿市民会議でも、青少年の健
全育成における家族の重要性を、より一層認
識していただくため「あきた家族ふれあいサ
ンサンデー作文集」を発行しています。

今年度、市内の児童生徒を対象に作文を募
集した結果、各部門の受賞者が次のとおり決
まりました。

【小学校低学年の部】

最優秀賞／大の たかひろ(船越小1年)

優秀賞／えばた かず歩(船越小2年)

【小学校中学年の部】

最優秀賞／山本 都来(北陽小3年)

優秀賞／畠山 和輝(北陽小4年)

〃／佐藤 結菜(野石小3年)

〃／杉本宏次郎(五里合小3年)

【小学校高学年の部】

最優秀賞／登藤 貴幸(北陽小6年)

優秀賞／石川 慎吾(北陽小6年)

〃／薄田 実桜(五里合小6年)

【中学校の部】

最優秀賞／佐藤 恵(潟西中1年)

優秀賞／船木 茄称(男鹿南中2年)

〃／谷 咲也加(潟西中2年)

明るい選挙啓発標語

児童・生徒の「一票への思い」

男鹿市選挙管理委員会では、毎年、市内の
児童・生徒を対象に「明るい選挙推進啓発標
語」を募集しています。

今年度は、29点の応募作品の中から選考し
た結果、最優秀賞・優秀賞が決まりました。

【最優秀賞】

「入れようよ 明るいあすへ 一票を」
三浦 研(船川第一小6年)

【優秀賞】

「ぼくたちの 未来がかわる その一ぴょう」
えばたかず歩(船越小2年)

「選挙の日 未来を決める 大事な日」
船木 千尋(船越小2年)

「その一票 明るい未来の 第一歩」
加藤 夏海(船川第一小6年)

「一票で 明るい明日を つくろうよ」
小野 葉那(船川第一小6年)

「はばたこう 輝け未来へ この一票」
近藤 莉悠(船川第一小6年)

「わたしたちの 未来考え その一票」
安田 彩佳(船川第一小6年)

「未来への 道が開ける たくされる」
澤木 希(船川第一小6年)

「一票に みんなの未来 かかっている」
菅 弘大(船川第一小6年)

「入れようよ 日本を救う 一票を」
大友竜之介(船川第一小6年)



— 国体メモリアルコーナー —

開催競技のユニホームや、市民の皆さんの活動記録写真も数多く展示しています。記録映像も見ることができますので、ぜひご覧ください。



熱い感動がよみがえる

国体メモリアルコーナー

～特別展示は3月27日(木)まで～

昨春秋、大成功のうちに幕を閉じた第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」の思い出を集めた「国体メモリアルコーナー」が、2月14日、男鹿市総合体育館に開設されました。このコーナーは、温かいまごころで国体を支えてくれた多くの市民の皆さんに「秋田わか杉国体」の記録を見ていただけるよう設置したものです。みんなで協力しあって国体を成功させた自信をいつも思い出せるように、そして、この国体で育んだ全国各地の方々との友情と、スポーツを愛する心が、長く伝えられていくようにという願いが込められています。

コスモスの花の種リレー

国体期間中、剣道競技会場の入口を美しく飾ったコスモスの花を覚えていませんか。

平成18年兵庫国体の剣道競技開催地・赤穂市から受け継いだこのコスモスを、今年の大分国体の剣道競技開催地・豊後大野市へ引き継ぎました。

秋田わか杉国体で活躍した選手の皆さんが、大分でこのコスモスに再会できるよう祈っています。



ます。競技やボランティア活動などの記録となる品や国体のマスコットキャラクター「スギッチ」の着ぐるみ、記録写真などを常設展示しているほか、設置されたテレビで男鹿市の国体の記録映像も見るができます。また、3月27日(木)までは特別展示として、秋田県選手団および男鹿市開催4競技のユニホーム、セーリング競技レース艇、多数の記録写真も展示しています。このメモリアルコーナーを見ながら、ご家族や、共にボランティア活動をした仲間と、国体の思い出をゆつくりと語り合ってみませんか。

— 国体男鹿市実行委員会 —

「総会・市民感謝の集い」開催



2月14日、秋田わか杉国体男鹿市実行委員会の第4回総会が行われ、事業や決算報告などのほか、国体業務の終了に伴い、3月31日をもって実行委員会を解散することなどが決定されました。

また、総会の後には「市民感謝の集い」が開かれ、国体の運営に協力されたスポーツ団体や学校など120団体に感謝状が贈られました。参加した人々は、お互いの協力で感謝の気持ちを伝え合い、国体の思い出を語り合っていました。



男鹿市実行委員会佐藤会長から感謝状が手渡されました。

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107



▲たくさんの自慢の商品が並べられ、お客さんも選ぶのが大変そうです。

2月21日、オガルベで第1回餅つこじまん市が開催されました。これは、市内の直売所などで生産・販売している「自慢の一品」を販売するとともに、互いの交流を通じてよりよい物を作ってもらいたいとの目的から、市商工会が主催したものです。当日は、手作りの餅菓子やお焼き、漬け物やつくだ煮など数多くの商品が並べられ、お客さんの目を楽しませていました。また、つきたてのお餅や甘酒など約200食が無料で振る舞われ、会場は、絶えず訪れるお客さんで大いににぎわっていました。

第1回餅つこじまん市

お母さん自慢の一品を販売

就職活動への心構え新たに

高校生就職活動サポートセミナー

2月5日、市内2高校の2年生を対象に、市民文化会館で高校生就職活動サポートセミナーが開催されました。これは、就職についての心構えや取り組みなど、意識の高揚を図るために毎年行われています。この日は、司法書士の齊藤幹さんを講師に迎え、「心のリセット」と題した基調講演と、卒業生の体験発表が行われました。体験発表では、仕事での失敗談ややりがい、想像していた仕事内容とのギャップなどが語られ、これから就職活動を迎える高校生は、真剣に話に聞き入り就職活動への心構えを新たにしていまいました。



▲基調講演では「やろうと思ったことは先延ばしにせず、早く行動に移す」などのアドバイスが送られました。



▲生徒たちは施設利用者に普段の練習の成果を披露しました。

2月15日、知的障害者更正施設若美荘で瀧西中学校吹奏楽部による、訪問演奏会が行われました。この演奏会は、平成17年に学校創立50周年を記念した瀧西中の文化祭に、若美荘の施設利用者を招待したことがきっかけで行われ、今年で3年目になります。この日の訪問演奏会は、施設利用者はもちろん生徒たちも楽しみにしており、演歌メドレーの演奏のほか、歌やジャグリングなどを織り交ぜて楽しく交流しました。

若美荘訪問演奏会

演奏会を通じて施設利用者と交流

集落に伝わる伝統を正しく後世に

なまはげ行事のあり方について

昨年の大晦日、男鹿温泉郷で起きた、なまはげ行事での不祥事を受け、1月29日に「なまはげ行事のあり方」についての協議が行われ、市内9地区の代表者をはじめ関係者が出席し、今後の行事のあり方について意見を交わしました。この会では、今後、なまはげ行事に携わる場合については、統一のルールは設けず、それぞれの集落で受け継いできた伝統のもと、正しく後世に伝えていくことなどを確認していました。



▲なまはげ行事のあり方についての協議は、市役所で行われました。

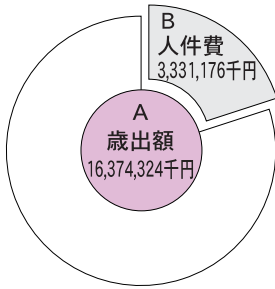
市職員の給与・

定数管理等の状況

市職員の給与等の実態について市民の皆さんにご理解いただくため、毎年その状況を公表しています。
市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。
※詳しい内容については、市のホームページをご覧ください。

人件費の状況

(平成18年度普通会計決算)

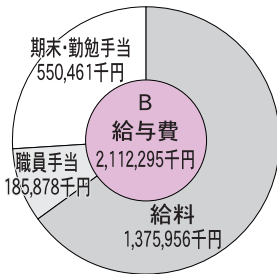


■人件費率 (B/A)
203% (17年度200%)

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。
※平成19年3月31日現在の人口35,150人
(住民基本台帳による)

職員給与費の状況

(平成19年度普通会計予算)



■職員数 (A) 366人
■1人あたりの給与費 (B/A)
5,771千円

※職員数は平成19年12月現在の人数のため、部門別職員数とは一致しません。
※職員手当には退職手当を含みません。
※給与費は予算(12月補正後)に計上された額です。

職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		決定初任給	採用2年経過後の給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	137,200円	145,500円

職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	322,400円	362,079円	44.02歳
技能労務職	304,000円	323,077円	49.05歳

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		10~15年	15~20年	20~25年
一般行政職	大学卒	264,800円	297,400円	364,700円
	高校卒	226,500円	255,900円	315,800円
技能労務職	高校卒	235,200円	257,700円	275,200円

ラスパイレス指数の状況

区分	平成18年	平成19年	増減
男鹿市	89.5	90.9	1.4
県内市平均	94.0	94.2	0.2
秋田県	100.1	100.8	0.7

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数です。
※男鹿市の平成19年の90.9は県内13市のうち10番目、県内25市町村のうち15番目となっています。

職員手当の状況

● 期末・勤勉手当支給割合（平成18年度）

区 分	期末手当	勤勉手当
支給期 6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置有（5～15%）

● 時間外勤務手当

区 分	平成17年度	平成18年度
支給総額	70,479千円	65,562千円
1人あたり支給年額	226千円	216千円

● 退職手当

1) 支給割合

区 分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続年数	20年	23,500月分
	25年	33,500月分
	35年	47,500月分
最高支給限度	59,280月分	59,280月分

2) 1人あたり平均支給額／18,901千円

※18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特別職の報酬等の状況

（平成19年4月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額	期末手当
給 料	市長	858,000円
	副市長	646,000円
報 酬	議長	424,000円
	副議長	379,000円
	議員	363,000円
	計	3.35月分

(18年度支給割合)
6月期 1.60月分
12月期 1.75月分

定員適正化計画の状況

定員適正化計画の数値目標

1) 定員適正化目標

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△68

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標 605→537

3) 平成19年4月1日現在における市長部局、各委員会等の数値 △29

● 扶養手当、住居手当、通勤手当（平成19年4月1日現在）

区 分	内 容	金 額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外（1人につき）	6,500円
	配偶者がいない場合の1人目	11,000円
	（16歳から22歳までの子1人につき）	5,000円加算
住居手当	家賃 23,000円以下	家賃－12,000円
	23,000円を超える （支給限度額27,000円）	（家賃－23,000円） ÷ 2 + 11,000円
	持家居住者 5年まで	2,500円
通勤手当	全額支給限度額	45,000円
	最高支給限度額	55,000円

● 特殊勤務手当（平成18年度）

職員全体に占める手当 支給職員の割合	112%
支給対象職員1人あたり 平均支給年額	6,702円
手当の種類（手当数）	10
主な手当の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・市税事務に従事する職員の特殊勤務手当 ・福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議 会	6	6		
	総務企画	102	98	△ 4	事務事業の見直し
	税 務	20	19	△ 1	事務事業の見直し
	民 生	81	80	△ 1	事務事業の見直し
	衛 生	27	24	△ 3	事務事業の見直し
	労 働	1	1		
	農林水産	35	30	△ 5	事務事業の見直し
	商 工	16	16		
	土 木	23	24	1	事務事業の見直し
	小 計	311	298	△ 13	
特別行政部門	教 育	77	73	△ 4	事務事業の見直し
	小 計	77	73		
公営企業等	普通会計計	388	371	△ 17	
	病 院	127	129	2	看護師の補充
	水 道	36	35	△ 1	事務事業の見直し
	下 水 道	10	10		
	そ の 他	24	24		
小 計	197	198	1		
合 計		585	569	△ 16	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

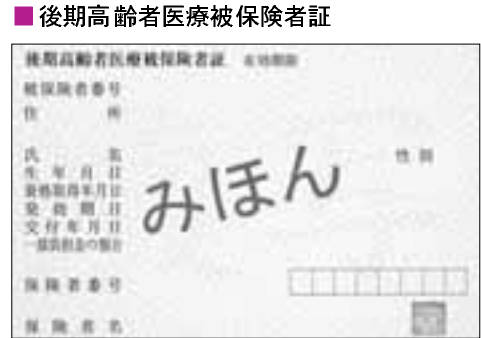
問い合わせ／総務課 ☎23-2111(内線3207)

老人保健対象者へ（75歳以上、寝たきり等一定の障がいがある方は65歳以上）

後期高齢者医療被保険者証が送付されます

現在、老人医療受給対象者の方（75歳以上、寝たきり等一定の障がいがある方は65歳以上）は、今加入している医療保険（国保、社会保険、共済組合等）から3月31日をもって脱退し、4月から『後期高齢者医療制度』で医療を受けることになります。なお、加入に関する手続き（申請書の提出等）は必要ありません。

被保険者証（保険証）
が
変わります



■ 後期高齢者医療被保険者証

新しい保険証は、平成20年3月下旬にお手元に届きます。

4月1日からは、新しい保険証を医療機関窓口で持参して受診してください。

現在持っている国民健康保険証、老人保健医療受給者証については4月1日以降使用できませんので、男鹿市へ返還してください。国民健康保険以外の保険証については、各保険者の指示にしたがって処理してください。

現在65歳〜74歳の老人保健医療受給対象者の方（障がい認定を受けている方）

後期高齢者医療制度に加入

し、被保険者となりますが、あらかじめ市町村に対し、障がい認定の申請を撤回する申し出を行った場合には、後期高齢者医療制度の被保険者とならず、引き続き、国保や社会保険等で医療を受けることができます。

また、一度、後期高齢者医療制度の被保険者になっても、申請により取消しを申し出ることもできます。

保険料の徴収が始まります

3月31日現在で国民健康保険・国保組合に加入されている方

年額18万円以上の年金を受け取っている方は、平成20年4月15日の年金支給日から介護保険料と同様に年金から天引きされます。（特別徴収）

それ以外の方は、納付書や口座振替等により市町村に収めます。（普通徴収）

※介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。3月31日現在で、国民健康保険・国保組合に加入されている方でも、平成19年

8月1日から平成20年4月1日の間に老人保健対象者となった方は、仮徴収対象外となります。

【特別徴収の対象者の方】平成20年4月上旬に、仮徴収額決定通知書と特別徴収開始通知書が送付されます。

■ 平成20年度の年金支給月

平成20年	4月
	6月
	8月
	10月
平成21年	12月
	2月

■ 平成20年度の納期限

平成20年	7月	1	期
	8月	2	期
	9月	3	期
	10月	4	期
	11月	5	期
	12月	6	期
平成21年	1月	7	期
	2月	8	期

【普通徴収の対象者の方】平成20年7月上旬に保険料額決定通知書と納入通知書（納付書等）が送付されます。納期は全部で8期あります。

1期から3期まで（7月から9月まで）は、保険料の徴収がありません。10月から、特別徴収の方は年金より天引きとなり、普通徴収の方は納付書や口座振替等により納めることとなります。

3月31日現在で社会保険等の加入者本人の方

平成20年7月に保険料額決定通知書と納入通知書が送付されます。

特別徴収の対象となる方は、1期から3期まで（7月から9月まで）納付書や口座振替等により市町村へ納め、10月からは年金より天引きとなります。

3月31日現在で社会保険等の扶養者の方

平成20年10月に保険料額決定通知書と納入通知書が送付されます。

1期から3期まで（7月から9月まで）は、保険料の徴収がありません。10月から、特別徴収の方は年金より天引きとなり、普通徴収の方は納付書や口座振替等により納めることとなります。

後期高齢者医療制度

詳細については、お気軽にお問い合わせてください。

・男鹿市 市民課 国保係

☎23-2111（内線1407）

・秋田県後期高齢者医療広域連合

☎018-8388-0610



▲出席者たちは、共に連携していくことを確認しあいました。

2月14日、男鹿市安全・安心まちづくり推進協議会が開催され「平成20年度男鹿市安全・安心まちづくり計画」が下記のとおり決定しました。計画では「犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現」を目標とし「防犯意識の高揚」「犯罪の未然防止」「防犯環境の整備」の3つの基本方針を掲げています。市、市民、事業者などが連携・協働し、地域一体となって安全で安心な社会の実現に取り組ましましょう。

安全で安心な
社会の実現に向けて

男鹿市
安全・安心まちづくり
推進協議会

男鹿市 安全・安心まちづくり計画

1. 防犯意識の高揚

市民一人ひとりが防犯意識を持ち「自らの地域は、自ら守る」という連帯意識のもとに、相互に連携・協力しながら、地域が一体となって安全で安心なまちづくりに努めましょう。

市民	防犯意識の高揚および防犯知識の習得	市民一人ひとりが防犯知識を身に付けるため、市や警察、防犯協会などで開催する防犯に関する研修会などに積極的に参加し知識の習得に努めます。
地域	コミュニティー活動	町内会等の会合時に、防犯に関する講習会などを行い、防犯意識の高揚と地域の防犯力の向上に努めます。
	隣近所のあいさつ運動	普段からコミュニケーションを図り、地域での防犯意識を高めて犯罪の未然防止に努めます。
事業者	事業者の取り組み	従業員へ防犯知識の習得などのため、防犯に関する講演会や研修会への積極的な参加促進に努めます。
	従業員の取り組み	防犯に関する研修会等に積極的に参加し、防犯知識を身に付け、防犯意識を高めます。
市	公用車による防犯活動の実施	防犯標語入りマグネットパネルを付けて走行し、市民の防犯意識の高揚に努めます。
	安全・安心まちづくり運動の推進	全国地域安全運動期間及び年末・年始特別警戒期間に、関係機関と連携して街頭啓発活動やパトロールを行い、防犯意識の高揚に努めます。
	カギかけ意識の向上	ショッピングセンターなどの協力を得て、レシートに自宅や車などへのカギかけの徹底を促す防犯標語を印字し、カギかけ意識の向上に努めます。
	防犯講習会の開催促進	町内会や老人クラブなどの会合時に、防犯に関する講習会などを開催するよう促進します。
	学校休業時の子ども見守り活動の推進	夏・冬休み期間中、防災無線で児童・生徒に早めの帰宅を促し、地域で子どもを見守る意識の高揚に努めます。
	地域安全マップ作製の協力	学校、PTAなどが行う、地域安全マップの作製に協力します。
	学校・幼稚園・保育園・児童館での生活安全教育の推進	日常生活での注意点などを、子どもや保護者に対して分かりやすい生活安全教育を推進します。また、校内に不審者が侵入したことを想定した避難訓練の実施を促進します。
	高齢者、障害者に対する意識の向上	社会福祉協議会などから協力を得て、防犯に関する助言や情報提供を行い、防犯意識の向上に努めます。
	女性に対する暴力の防止対策の推進	女性への精神的・身体的な暴力防止のため、広報誌による啓発を行います。
	その他防犯についての情報提供	防犯についての情報を、防災行政無線、市の広報・ホームページを活用して、情報提供します。

2. 犯罪の未然防止

犯罪の発生を未然に防ぐため、市、市民および事業者が相互に連携・協働して、安全・安心なまちづくりに努めましょう。

市民	カギかけの励行	外出時や、自動車・自転車等を駐車する際は、カギかけを励行し、自主防犯に努めます。
地域	地域が一体となった防犯パトロールの強化	防犯協会、PTAなどの各種団体と、地域が一体となった活動の促進に努めます。
	青少年の健全育成	学校や保護者と連携を強化し、地域の環境浄化の取り組みのほか、青少年への声かけ運動を促進します。
事業者	施設の整備および管理の強化	資材置き場や工場など、所有施設を適正に管理し、犯罪や事故が起こらない環境づくりを促進します。
	商業施設の防犯対策	駐車場などの街路灯の保守点検・修繕などを適宜行い、犯罪が起こりにくい環境づくりを促進します。
市	市職員による防犯パトロールの強化	青色回転灯装着車で児童の下校時にパトロールを行い、児童の犯罪被害防止に努めます。
	防犯指導隊による防犯パトロールの強化	防犯パトロールや啓発活動を強化し、市民の犯罪防止意識の高揚に努めます。
	不審者発見時の情報ネットワークの充実	郵便局員やガス・水道検針員の方々と協力し、不審者発見時のネットワーク構築に努めます。また、不審者情報があった場合、警察署から町内会にメールなどで情報を配信し被害防止に努めます。
	緊急避難場所の拡大	商店などから協力を得て、子どもや女性の緊急避難場所「子ども110番の家」の拡大に努めます。
	振り込め詐欺被害の防止	金融機関の協力を得て、振り込め詐欺への注意を促すのぼり旗を設置し被害防止に努めます。

3. 防犯環境の整備

犯罪が起こらない環境づくりのため、犯罪の防止に配慮した住宅、公園、道路などの構造および設備などに関する点検、整備を推進します。

市	建築物における安全対策	市の施設では、計画段階から防犯対策を考慮した建設を行い、既存施設は管理を強化します。
	通学路、公園、駐車場における安全対策	草刈などを行って死角を無くし、防犯灯の点検・整備を行って見通しのよい環境づくりに努めます。
	道路の点検	市道の凹みなどの点検や、必要な改善を図り、安全確保に努めます。国・県道については、道路管理者への連絡体制を充実させ速やかに対応します。
	災害発生時の安全・安心確保対策	地震等の災害で避難を余儀なくされた場合は、盗難などの犯罪が発生しないよう関係機関と連携し避難者の住宅を巡回するなど安全・安心確保に努めます。



4月1日以降の水道料金、 水道メーターの管理取扱いの変更等

4月分の水道料金について

本年4月1日の料金改定により、4月分の料金は、現行料金と改定料金での日割計算による算定となります。広報おが4月号に、4月分の平均的なご家庭の水道料金の計算例と計算方法を掲載しますので参考にしてください。

なお、5月分からは改定料金での計算（基本料金＋超過料金）となります。

※広報おが4月号に水道料金および下水道使用料の日割計算の方法について掲載します。

再開栓手数料について

4月1日から、閉栓中の水道を再度ご使用する場合、再開栓手数料として525円（税込み）徴収します。ただし、アパートに入居するなど、新規に水道を使用するための開栓やガスのみ開栓、水道・ガスを閉栓

- する等の場合には該当しません。
- (例)
- ① 炊用の水道を使用して、冬期間閉栓し、再度ご使用になる場合。
 - ② 盆、正月などに実家に帰省するため、閉栓していた水道を再度ご使用になる場合等。

職員の訪問について

【若美地区のお客様へ】

水道料金の改定に伴い、若美地区のお客様は、使用目的に応じて用途が変更になる可能性があります。

その場合、企業局の職員が該当するお客様宅へ訪問し、現在の使用状況等を確認させていただきます。

除雪、障害物の撤去について

お客様には日ごろからメーター検針にご協力いただいておりますが、正確に料金を計算するために検針員が水道メーターを正しく読み取れるよう、検針日にはメーター付近の除雪と障害物の撤去をお願いします。

お問い合わせください

水道料金や、水道に関する各種手数料などについては、お気軽に企業局へお問い合わせください。

▼男鹿市企業局 管理課 業務係
☎46-4103

■平成20年4月1日からの 水道料金およびメーター使用料（税込）

	用途	基本料金		超過料金 (1㎡あたり)
		水量	金額	
水道料金	一般用	10㎡	1,218円	157円50銭
	団体用	10㎡	1,785円	204円75銭
	営業用	10㎡	1,995円	231円
	浴場営業用	100㎡	12,600円	152円25銭
	温泉旅館用	200㎡	32,550円	194円25銭
	保養宿泊施設用	100㎡	14,700円	173円25銭
	工場用	1,000㎡	23,100円	236円25銭
	船舶用	1㎡につき		367円50銭
	プール用	1㎡につき		126円
	特殊用	1㎡につき		441円

メーター使用料	口径	金額
	13mm	136円50銭
	20mm	273円
	25mm	304円50銭

※若美地区の25mmを超えるメーター使用料は、検定満了時まで、現行料金で徴収します。

※若美地区の用途のうち、団体用A・Bは団体用、団体用Cはプール用、臨時用は特殊用となります。

※若美地区の用途は、ご使用の状況等により料金改定後、変更になる場合があります。

※計算後の水道料金およびメーター使用料は小数点以下が切り捨てとなります。

市民が観光大使として男鹿のPR 「男鹿半島」観光名刺が完成



◀日本の夕陽100選
「ゴジラ岩」

赤神神社 ▶
「五社堂」



男鹿市観光協会では、市内の名勝や民俗行事など盛り込んだ「男鹿半島観光名刺」を作成しました。同協会では、これまでも観光名刺を作成していましたが、このたびは、それぞれ違った10種類の観光名刺を作成しました。

この観光名刺を多くの市民の皆さんに利用していただき、多方面で男鹿をPRしていただきたいと思います。
※「男鹿半島観光名刺」の受け付けは、3月17日（月）から行います。詳しくは、お問い合わせください。

▶お問い合わせ／男鹿市観光協会
☎24-4700

平成20年3月3日から 五里合地区でADSLサービスが開始

市では、高速インターネットのサービス未提供地区のブロードバンド化について、サービスを提供する事業者を募集し、県の支援を受けながら事業費の一部を補助する「男鹿市インターネットアクセス網整備促進事業」を行っています。

今年度、五里合地区からの要望を受け、状況を調査し、事業者に事業提案を求めたところ、NTT東日本秋田支店にお願いしていただくことができました。五里合地区の34局・22局が「フレッツ・ADSLモアⅢ」(47Mタイプ)の提供エリアとなり、これまで同地区で行われていたISDNサービスに比べ格段に高速化されることとなります。サービス提供の開始は、3月3日を予定しています。

▶お問い合わせ／NTT秋田支店
☎0120-116-116

水道メーターの管理取扱いの変更について

水道メーターの使用料については、4月1日から全市統一の料金になりますが、口径25mmを超えるメーターについては、若美地区のお客さまも男鹿地区と同様に、次の表のとおり変更になります。

なお、対象となるお客さまには個別にお知らせしていますので、よろしくをお願いします。

【現 行】

メーターデータの管理	企業局が管理します (メーターを取り替えた工事店がメーターに関するデータを企業局に報告します)
メーターの取替え発注	企業局が発注します
メーターの取替え	企業局が発注した工事店が施工します
メーターの取替え費用負担	企業局が負担します
メーター使用料	毎月メーター使用料が賦課されます



【平成20年4月1日以降】

メーターデータの管理	企業局が管理します (メーターを取り替えた工事店がメーターに関するデータを企業局に報告します)
メーターの取替え発注	お客さまが発注します
メーターの取替え	お客さまが発注した工事店が施工します
メーターの取替え費用負担	お客さまの負担になります
メーター使用料	メーター取替え後は、メーター使用料を賦課しません (ただし、現在設置されているメーターが有効検定期間満了をむかえ、取替えられるまでは現行どおりのメーター使用料が賦課されます)

※ご注意ください

- ①メーターの取替費用は、工事店の見積額によります。市では単価を定めていませんので、お近くの指定工事店にお問い合わせください。
- ②メーターの有効検定期間は、メーターに有効年月が刻印または印刷シールで表示されていますが、企業局が事前に有効期間満了をお知らせします。

■ 使用の開始・中止のお申し込みについて

毎年、3月と4月は転居されるお客さまが多い時期です。

上水道・都市ガスの、使用の開始・中止の申込みが大変混み合い、申込みの日時に作業ができなくなることがあります。

転居の予定が決まっている場合にはできるだけ早くご連絡ください。(電話で申し込みができます。その際、作業日時をご相談ください)

■ 上水道加入促進について(井戸水をご使用の方へ)

上水道は、厳しく水質管理された水を送っています。

安全で安心できる「飲料水」として、最も信頼のできる水道水を使用することで健康被害を防ぎましょう。

※上水道への加入は、男鹿市企業局、お近くの指定工事店にお問い合わせください。

くらしの 情報

募集

市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】 3月3日(月)～17日(月)
※土日を除く。

【募集戸数】 内子第2団地 3戸

※応募者多数の場合、抽選。

【規格】 木造2階建て2LDK

【家賃】 2万6300円～4万3600円

【駐車料金】 1500円

【敷金】 家賃の3カ月分

【入居条件】

- ・現に住宅に困っていること(持家およびすでに市営住宅の1戸建て、2戸1棟住宅へ入居している世帯は対象外)
- ・平成19年中の収入が、基準年収の範囲内であること(19年・20年の途中で就職・退職などをした場合は現在の収入)

【申し込み】 申込用紙は、建設課、若美総合支所環境建設班にあります(配布は3月3日より)。申込期限までにすべての書類が正確にそろっていない場合、無効となりますのでご注意ください(記載事項の不備・記入漏れ含む)。

※基準年収の目安など、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／建設課

☎23 | 2111 内線2604



▲平成19年度建設の内子第2団地住宅

観光

寒風山山焼きを実施します

第6回寒風山山焼きを男鹿地区消防署、市消防団、航空自衛隊、寒風山周辺住民などの協力により実施します。

【実施日】 3月30日(日)

※天候不順で中止の場合、4月6日(日)に実施。

【実施場所】 寒風山大噴火口周辺 (約51ヶ所)

【日程】 6時に実施可否を決定し、実施する場合は8時に火入れを開始、消火まで昼過ぎをめぐっています。

※当日、実施するかどうかについては、防災行政無線で皆さんにお知らせします。

ご協力をお願いします

8時から山焼き終了まで、寒風山パノラマライン一部区間で交通規制を行います。男鹿ゴルフ場に関係する方は脇本方面からの通行となりますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ／観光課

☎23 | 2111 内線2305

募集

平成20年度 奨学生を募集します

【対象】 勉学するための経済的支援を希望する方

●高校生・高等専門学校生

●大学・短大・専修学校生

【貸付金額】

●高校生・高等専門学校生／

自宅から通学 1万2000円

自宅外から通学 1万5000円

●大学・短大・専修学校生

自宅から通学 2万円

自宅外から通学 3万円

※いずれも1カ月あたり表示された金額以内。

【受付期間】

3月21日(金)～4月10日(木)

※土日を除く。

【提出書類】

- ①奨学金貸与願
- ②学校長の推薦書
- ③家計調査書
- ④学校の成績証明書
- ⑤健康診断書
- ⑥戸籍抄本
- ⑦所得証明書

※募集要領および①～③の用紙は、学校教育課または総合窓口、各出張所にあります。

▼問い合わせ／学校教育課

☎46 | 4108

子育て 平成20年度 学童保育児童を募集します

就労や病気などの理由により、放課後、保護者が家庭にいない小学校の児童に対して、授業の終了後や学校休業日などに適切な遊びや生活の場を提供します。

【実施場所】

- ・船川児童クラブ (船川第一小内)
- ・船川南児童クラブ (船川南小内)
- ・北浦児童クラブ (北陽小内)
- ・脇本児童クラブ (脇本第一小内)
- ・船越児童クラブ (船越保育園併設)
- ・払戸学童保育クラブ (払戸小内)
- ・鶴木学童保育クラブ (鶴木小内)
- ・野石学童保育クラブ (野石小内)
- ・五里合児童クラブ (五里合小内)

【保育時間】

- ・平 日/放課後～19時
- ・土 曜 日/7時30分～18時30分
- ・学校休業日/7時30分～19時

【保育料】1カ月2000円

※傷害保険料、おやつ代など別途必要。

【申し込み】3月1日(土)～15日

(土)の保育時間内に、希望する学童クラブへ直接お申し込みください。申込用紙は子育て支援課、各保育園・幼稚園・学童クラブにあります。※児童の保育状況により、保育時間の変更もあります。

▼問い合わせ/子育て支援課

☎23-2111 内線1203

子育て 児童扶養手当受給者の皆さんへ

かねてよりお知らせしていた通り、平成20年4月1日から児童扶養手当の一部支給停止措置が開始されます。必要な書類を提出していただければ、平成20年4月分(8月支給)以降も、同年3月以前と同様に手当を受給することができます。

受給後5年経過者などのうち、該当する方には順次、通知を差し上げますので、よくお読みになって早めに手続きを済ませてください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ/子育て支援課

☎23-2111 内線1205

お知らせ 学校給食運搬業務 指名競争入札参加資格審査の受け付けをします

平成20年度において、学校給食運搬業務に係る指名競争入札に参加を希望する方は、指名競争入札参加資格申請書(業者登録申請書)および添付書類を提出してください。

【資格要件】

- ①男鹿市内に事業所(本・支店)を有する法人または住所を有する個人であること。
- ②運送営業に必要な法令上の許可などを受けていること。
- ③給食運搬に必要な車両を所有しているかまたは所有する見込みがあること。
- ④成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者でないこと。
- ⑤市税などに滞納がないこと。

提出先/〒010-0493

男鹿市角間崎字家ノ下452

男鹿市教育委員会 教育総務課

【資格の有効期限】平成20年4月1日～平成21年3月31日まで

【提出書類】

- ①学校給食運搬業務指名競争入札参加資格申請書(業者登録申請書)「様式第1号」
- ②営業経歴書「様式第2号」
- ③登記事項証明書(資格申請日から3カ月前までのもの)
 - ・法人/登記簿謄本または抄本
 - ・個人/営業証明書
- ④財務諸表類(貸借対照表と損益計算書を直前1年分)
 - ・個人の場合で、これを作成しないときは、収支計算書
- ⑤運送営業に必要な法令上の許可証など(参加資格申請日から3カ月前までのもの)
- ⑥納税証明書など(資格申請日から3カ月前までのもの)
 - ・法人/法人市県民税、固定資産税、消費税および地方消費税
 - ・個人/市県民税、固定資産税、国民健康保険税

⑥申請者、申請者の役員または申請者の経営に事実上参加している者が、集团的にまたは常習的に暴力行為を行うおそれがある組織の関係者でないこと。

【申請書受付期間】
3月3日(月)～14日(金)まで
※土日を除く8時30分～17時まで。
※郵送の場合、3月14日(金)の消印のあるものが有効。

【申請書提出方法】直接お持ちいただくか、郵送してください。

▼問い合わせ/教育総務課

☎46-4107

募集

あなただからできること あなただけができること
消防団員を募集します

男鹿市消防団は、現在792名の消防団員がそれぞれ本業を持ちながら、男女を問わず幅広い年齢層の方々が地域の安心・安全のために活躍しています。

消防団は、「もしもの時」は街を守るリーダーとして、「平常時」は予防・警防活動を中心に地域に密着し、地域防災に貢献しています。

消防団の活動は、特別なことはありません。「自分たちの街は自分たちで守る」というその意識だけで参加できます。

消防団に興味のある方や参加してみたい方は、お住まいの地区の消防団員や市役所環境防災課までお問い合わせください。
 ※地域によっては定員を満たしている場合があります。

【応募資格】

- ① 男鹿市内に居住している方
- ② 年齢18歳以上の方

【主な活動内容】

- ① 消防団各種行事・訓練研修・警戒
- ② 災害時（火災・風水害など）の消火、救助活動

【待遇】

- ① 条例に基づき年報酬・出勤費用弁償を支給します。
- ② 活動に必要な被服を貸与します。
- ③ 公務災害補償、退職報償金（勤続5年以上）、表彰、福祉共済（入院見舞金、弔慰金、障害見舞金）などの制度があります。

▼問い合わせ／環境防災課

☎23-2111 内線2805

または各地域の消防団員まで

管財

地籍図・地籍簿の仮閲覧を行います

国土調査法に基づき、地籍図および地籍簿を作成しました。次の通り閲覧を行います。

【日時】 3月7日（金）

9時30分～15時30分

【閲覧対象字名】 船川港椿字金山沢

【会場】 椿公民館 和室

【持ち物】 印鑑

▼問い合わせ／管財課

☎23-2111 内線2109



年金 Information

▶問い合わせ／秋田社会保険事務局
 ☎018-883-1670

国民年金保険料 クレジットカードでの支払いが可能になりました

クレジットカード支払いは、事前に申込用紙を提出し、以後、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。

【支払い方法】 毎月納付・1年前納・半年前納の3種類で、いずれも現金納付の場合と同じ保険料額です。

【対象となる保険料】 「定額保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」となります。保険料の一部が免除されている場合、利用できません。

【申し込み方法】 申込用紙「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要事項をご記入の上、お近くの社会保険事務所へ提出してください。申

込用紙は社会保険事務所に備え付けています。郵送もしますので、電話などでご連絡ください。また、社会保険庁ホームページからもダウンロードできます。

【ご注意！】

- ・金融機関や社会保険事務所の窓口でクレジットカードを直接提示・支払う方法ではありません。
- ・過去の未払い分については利用できません。ご了承ください。
- ・カード会社への支払い回数は、1回払いのみです。分割払いやリボ払いなどは利用できません。
- ・利用できるクレジットカードなどについては、社会保険庁ホームページをご覧ください。

時間を延長して年金相談を行っています

社会保険庁では、年金記録確認のために「ねんきん特別便」の送付を行っています。それに伴い、平日の年金相談を午後7時まで延長して行っています。

また、3月8日（土）・9日（日）の2日間、9時30分～16時まで休日の年金相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

4月1日から
「市指定ごみ袋」
 価格とこん包形態
 が変わります

現在、市内で利用されているごみ袋の小売価格は、平成7年4月から「市指定ごみ袋」として導入以来、13年間据え置いてきました。しかし、近年の社会的現象ともいえる原油価格の高騰により、ごみ袋の素材がポリエチレンであり、原料の60%が原油から精製されることから製造原価に大きな影響を及ぼしています。

4月1日からの価格改定は、製造原価コストを補てんし、将来とも製品の品質を維持し、安定的な供給を図るための最小限の値上げ幅としています。

また、ごみ袋のこん包形態が、使用時の利便性を図るため、従来の1袋10枚入りから1巻10枚巻きのロール式に変わって店頭に並びます。

小売価格については下記のとおり改定されますので、市民の皆さんのご理解をよろしくお願いします。

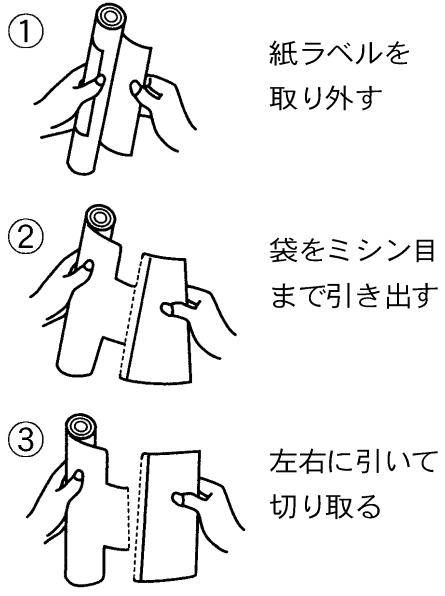
◆商店、スーパーなど取扱店における小売価格(税込み)

種	類		現 行	改定(4月1日~)
ごみ袋(大) 45ℓ	可燃(赤色)	販売価格	120円	150円
	不燃(青色) 資源	販売形態	1袋(大) (10枚入り)	ロール式(大) (10枚巻)
ごみ袋(小) 25ℓ	可燃(赤色)	販売価格	100円	120円
	不燃(青色) 資源	販売形態	1袋(小) (10枚入り)	ロール式(小) (10枚巻)
ごみ袋(極小) 20ℓ	可燃(赤色)	販売価格	90円	110円
		販売形態	1袋(極小) (10枚入り)	1袋(極小) (10枚入り)

【ご注意ください!】

- ・4月1日以降、旧ごみ袋も家庭内に在庫のあるうちは、使用できます。
- ・4月1日以降、小売店での旧ごみ袋価格は、改定後価格となります。

袋のとりだし方



4月1日から
八郎湖周辺クリーンセンターが本稼働します

平成20年2月から試運転中の八郎湖周辺クリーンセンターが、平成20年4月1日より、本稼働します。

ごみの新しい分別収集方法での試行収集も3カ月を経過し、だいぶ落ち着いてきたころかと思えます。本番まであと1カ月。パンフレットなど

を確認し、万全の態勢で4月1日の本番を迎えられるよう、よろしく願います。

また、ごみ収集日は、広報おが3月号と一緒に配布した「平成20年度版男鹿市地区別収集カレンダー」を確認してごみを出してください。

分別にご協力をお願いします
資源ごみ(カン類・ビン類・ペットボトル)

各家庭から排出された「資源ごみ」は、試運転中の八郎湖周辺クリーンセンターに搬入され、曜日ごとにカン類・ビン類・ペットボトルの各ラインに乗って手選別で仕分け作業が行われています。

例えば、ビン類の場合は、無色・茶色・その他の色ごとに仕分けされ、不良品は取り除かれることとなります。

男鹿市内から同センターへ搬入されたごみの中に、分別不良ごみがあり、仕分け作業

に大変難儀しています。

その内容は、同一の袋に不燃ごみとビン類やカン類の資源ごみが混入されているケースが最も多くなっています。

また、不燃ごみとビン類が同じ収集日となっている地区においては、集積所へのごみの出し方について、ビン類の袋と不燃ごみの袋に分けて出すしてください。

市民の皆さん、正しいごみの分別にご協力をお願いします。

▼ごみに関するお問い合わせは
 環境防災課 ☎23-2111 (内線2808) へ

学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会からの情報などをお知らせします。

図書館 おはなし会
図書館 電話23-25552

虹の会の皆さんによる、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会です。事前の申し込みは不要ですので、ご自由にご参加ください。

日時／3月22日(土)
10時30分

会場／図書館 談話コーナー
内容／折り紙シアター「うぐいす姫」

サンワーク スポーツ教室
サンワーク男鹿 電話24-2511

日時／3月12日(水)、19日(水)、26日(水)、28日(金)
10時～12時

会場／サンワーク男鹿
内容／ストレッチ体操、トレーニング機器の使用法、ニュースポーツの紹介、レクリエーションの紹介
対象／男女を問わず、楽しく体を動かしたい方ならごなたでも

参加料／無料
■健康体操(ストレッチなど)
日時／3月7日(金)、14日(金)、21日(金)
10時～12時

会場／サンワーク男鹿

定期救命講習会
男鹿地区消防本部 電話23-3139

日時／3月16日(日)

9時～12時
会場／男鹿地区消防本部
内容／心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど
受講料／無料
申込期限／3月15日(土)

ポーセラーツ体験教室
戸賀公民館 電話37-2111

白い無地の湯飲み茶わんに柄の付いた転写紙で絵付けをします。簡単に自分だけの茶わんが2個できます。

日時／3月12日(水) 10時～
会場／戸賀公民館

持ち物／はさみ、タオル、エプロン、ティッシュペーパー
会費／1500円(材料費)
定員／先着15名



世界に一つだけの鍋敷きづくり

戸賀公民館 パッチワーク教室



▶鍋敷きに使った音がもったいない、という声も。

2月18日、戸賀公民館でパッチワーク教室が行われました。パッチワークとは、色や形の違うさまざまな布をつぎ合わせて模様をつくることで、この日は、10名が鍋敷きづくりに挑戦しました。参加者は、18寸四方の鍋敷きを、出来上がりの色合いなどを工夫しながらすべて手作業で進め、世界に一つだけの鍋敷きを作り上げていました。

老若男女が楽しんだ

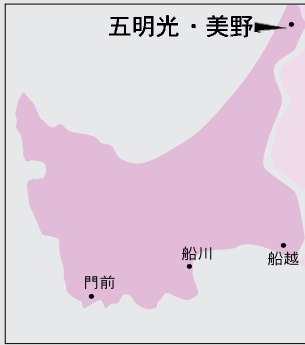
市民スキー教室

市民スキー教室が、2月10日に若美スキー場で、17日に協和スキー場でそれぞれ行われました。

このうち、17日の教室では、6歳から87歳まで43名が参加して行われ、スキークラブの講師の指導のもと、技術レベルアップを図りました。参加者は、それぞれ自分のペースで斜面を滑り降り、ゲレンデに鮮やかなシユプールを描いていました。



▶講師の指導のもと、練習する参加者たち。



【五明光・美野】

地名の由来を訪ねて

地名散歩

五明光は、男鹿市で一番北にある集落で、山本郡に隣接しています。船越の鈴木重孝が編さんした『絹篩』には「野石村の支郷として五明光村家の数11軒とあり、昔は葛台と称した。湖端を五味江子といい、故に五味江子村と名付たりという。近來五明光村と改める。当の所田地の字を葛田といい、川端の村居にして田地は真ん中にあり、家は小高い岡にあり」と記載されています。

また、文化元年（1804）9月、この地を訪れた紀行家菅江真澄は「五味井子という浦がある。五明光ともいう。昔、ごみまじりの雑魚を漁ったので、それを塵魚子ごみいおこという。子という言葉ごを尻しに付けるのはこの国の方言である。村に入ると水路がくねり、長くめぐっている処に、卯津木うづぎを茹束ね、薦とこに包み、それに綱を付けて引き延え、湖の岸边に数多く置いてある。これは小蝦こえびが沢山かたまって入ったのを、二、三日、あるいは四、五日も経ってから引き上げるが、三十四十、また百あまりも引きつらねて上げるものである。この辺の人はこれを生業なまごとしている。ここでは漬柴つけしば、いわゆる柴附ふしつけというものがある。このあたりはみな、芭蕉翁あみのいう小蝦、雑魚を量り売るのであろう」と詳しく記述しています。これから推測すると、この地名は漁業に係わるものであると考えることができそうです。

美野は石田川原の西方、日本海に近い所であり、昭和21年から23年にかけて、引揚げ者を主体に8戸入植したのが始まりの集落です。

男鹿市総合型地域スポーツクラブ

会員を募集します

2年間の準備期間を終え、男鹿市総合型地域スポーツクラブが2月27日、正式に設立されました。

“Let's スポーツ！いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツしよう”を合言葉に、スポーツをして健康になりたい方、仲間と一緒に楽しみたい方など、会員を募集しています。開催教室、会費は次の通りです。

【開催教室】

ラグビー、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ユニバーサルホッケー、健康教室、ウォーキング
※開催日時については、毎月広報でお知らせしています。

なお、3月はお休みで、4月から再開します。

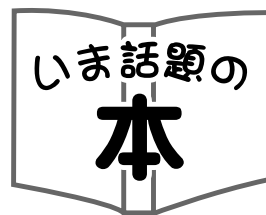
【会費（年会費）】

- 特別会員／3,000円 ○一般会員／2,000円
- ジュニア会員（中学生以下）／1,000円
- シニア会員（60歳以上）／2,000円
- ファミリー会員（1家庭4名以内）／3,000円

【申し込み】

男鹿市総合体育館、若美総合体育館、市役所市民課総合窓口、若美総合支所市民生活班、各地区公民館で受け付けています。

▶問い合わせ／男鹿市総合体育館 ☎23-3040



男鹿市立図書館の最新情報をお届けします。

たすけ鍼

山本一力著・朝日新聞社刊

江戸時代、ツボ師の異名をもつ鍼灸師が、難事件に挑む。

お帰りなさい朝青龍

内館牧子著・朝日新聞社刊

横綱審議委員を務め大相撲を愛する筆者の、角界に対する直言。

チーム・バチスタの栄光

海堂尊著・宝島社刊

天璋院篤姫(上)(下)

宮尾登美子著・講談社刊

男鹿市立図書館利用案内

- ◆開館時間 9時～17時
- ◆3月の休館日 3日(月)・16日(日)・17日(月)・20日(祝)
- ▶問い合わせ／☎23-2552

乳幼児健診

【保健福祉センター】（受付時間／13時～13時30分）

健診名	日にち	対象	持ち物
4か月児健診	3月28日(金)	平成19年11月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2～3組
7か月児健診	3月25日(火)	平成19年7月生まれ	
10か月児健診	3月19日(水)	平成19年4月生まれ	
1歳6か月児健診	3月12日(水)	平成18年8月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ
3歳児健診	3月6日(木)	平成16年9月生まれ	※3歳児は採尿済みの採尿容器

※前回の健診を受診できなかった方は、今回おいでください。
 ※7か月児健診の際、離乳食の試食があります。

2歳児歯科健診

日にち／3月18日(火) 受付時間／13時～13時20分
 対象／平成17年8月・9月生まれ 会場／保健福祉センター
 内容／問診、歯科診察、ハミガキ指導、栄養指導、身体測定
 持ち物／母子健康手帳、歯ブラシ、うがい用コップ、タオル、手鏡、記入済みのアンケート用紙

予防接種

●BCG
 日にち／3月28日(金) 会場／保健福祉センター
 対象／市内全域の生後3か月～6か月未満の乳児
 受付時間／13時30分～14時
 ※4か月児健診とともに接種希望の場合／13時～13時30分
 持ち物／母子健康手帳、記入済みのアンケート用紙

赤ちゃんとのふれあい体験学習会

かわいい赤ちゃんと優しいお母さんの姿にふれあう学習会です。この機会にいのちの大切さや、赤ちゃんのかわいらしさを感じてみませんか。

日時／3月25日(火) 13時～14時30分
 会場／保健福祉センター 対象／市内の小学生10名（保護者同伴可）
 内容／7か月児健診の見学や乳児とのふれあい
 ※参加希望の方は、3月21日(金)までに保健センターへお申し込みください。



▲調理実習を終えて、さらにビデオでもメタボの理解を深めました。

運動と正しい食生活でメタボ予防ヘルスサポーター養成講座講習会
 食生活改善推進員の活動から
 2月5日、地域の健康づくりの実現を目的に食生活改善推進員がヘルスサポーター養成講座を開催し、船川第二地区婦人会の皆さんが受講しました。
 この日行われた講座では「生活習慣病は肥満を防ぐことから」と題し、今話題のメタボリック症候群について学習しました。受講者はBMIと腹囲を測り肥満度をチェックしたり、バランスのとれた献立を実際に調理したりして日々の生活習慣を見直すとともに、メタボリック症候群に対する理解を深め、健康の大切さを改めて感じました。

子育て・健康 おうえん隊!

保健センター ☎24 - 3400

保健センターをご利用ください

【保健センター開放日】

日時／3月10日(月)・24日(月)
 10時～12時

対象／乳幼児とその保護者
 妊娠中の方

※おやつ、飲み物の持ち込みは自由です。

【保健師・栄養士による健康相談】

日時／3月12日(水)・28日(金)
 9時～12時

対象／どなたでも
 ※相談は無料です。

献血にご協力ください

◆3月11日(火)【全血】

男鹿地区衛生処理一部事務組合 9:30～10:15
 (有)高橋工業 10:30～11:45
 (株)モリセイ秋田工場 12:00～13:00
 特別養護老人ホーム偕生園 14:30～16:00

◆3月21日(金)【成分】

男鹿市役所 9:30～12:00
 13:00～16:00

★わが家のアイドル★



吉田
洗伸^{こらしん}
くん
(船越)

パパと一緒にデイサービスひまわりに出勤しています(笑)。おじいちゃんおばあちゃんの人気者です。皆さん遊びにきてね。



鈴木
修斗^{しゅうと}
くん
(道村)

1歳8か月のわがままボーイです。最近ボールを蹴るようになりました。パパとサッカーできるようになるのはいつかな？

わが家のアイドル募集中です

お子さん・お孫さんの写真にメッセージ(60字程度)を添えてお寄せください。

▶**問い合わせ**／企画政策課広報統計係
☎23-2111 (内線3108)

こころの健康づくり

—メンタルヘルスサポーター交流会—

秋田県が自殺死亡率全国1位ということが新聞・テレビなどで報道され、全県的に自殺予防活動が繰り広げられていることは皆さんご存知だと思います。

男鹿市でも心の健康づくり(自殺予防)事業を展開しているところですが、その中で市内で意欲的に活動している18名のメンタルヘルスサポーター(心の健康づくり協力員)の皆さんが、このたび自殺予防で注目を浴びている藤里町のコーヒーサロン「よってたもれ」で交流会を行ってきました。

「よってたもれ」は、藤里町の「こころといのちを考える会」のメンバーで開催されており、アットホームな雰囲気です。地域で話せる場、相談できる場が身近にあるということが、悩んでいる人を重症化させないことや、元気な人を増やすことにつながっているようです。男鹿市のメンタルヘルスサポーターも交流を深めたことで、今後の活動に生かしたいと意欲に燃えて帰ってきました。



精神障害者退院促進支援事業 基礎研修会

県では、精神科病院に入院している患者さんで、症状が安定し、受け入れ条件が整えば退院可能な方に対し、活動の場を提供したり退院のための訓練を行ったりする『精神障害者退院促進支援事業』を実施しています。この事業をより多く方に知っていただくために、研修会を開催します。

日時／3月19日(水) 14時～16時(13時30分～受付)

内容／講演「精神障害者退院促進支援事業の制度について」他

会場／八郎潟ハイツ(潟上市飯田川)

▶**問い合わせ**／秋田中央保健所 児童・障害者班
☎018-855-5171

「ひろば」で楽しく子育てを!

【対象】0歳児から入園前まで

【時間】9時30分～11時

◆わくわくひろば

開催日／3月6日(木)、13日(木)
27日(木)

※6日は0歳児わくわくひろば。
会場／船越児童クラブ分館

◆船越どんぐりひろば

開催日／3月4日(火)、11日(火)
18日(火)、25日(火)

会場／船越児童クラブ分館

◆脇本どんぐりひろば

開催日・会場／
3月7日(金)、14日(金)

サンフック男鹿

3月21日(金) 脇本公民館
3月26日(水)

若美コミュニティセンター

◆すくすくひろば

開催日・会場／
3月5日(水)

五里合保育園、若美幼稚園

3月12日(水)

船越保育園、玉ノ池保育園

3月19日(水)

船川保育園

3月25日(火)

若美南保育園

3月26日(水)

北浦保育園

3月28日(金)

脇本保育園

募集

あきた子育て緊急サポートネットワーク 利用会員募集

病氣回復期にあり保育所などへの通所が困難な場合や、急な残業・出張の際の宿泊を含む預かりなど、緊急時の保育のお手伝いを保育サポートが行い、働くお母さん・お父さんを応援します。
対象となる子ども／0歳（2か月）～小学校6年生まで
利用料金／

- ・昼間／1時間700円
- ・早朝、夜間／1時間800円
- ・宿泊／6000円

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／あきた子育て緊急サポートセンター

☎018-896-5523

東北地区国立大学法人等職員採用試験

東北地区の国立大学法人等の事務系および技術系の業務に従事する職員を募集します。
受験資格／昭和54年4月2日以降に生まれた方

試験区分／

- ・事務系（事務、図書）
- ・技術系（電気、機械、建築

など）

受付期間／4月1日（火）～10日（木）

第1次試験／5月18日（日）

第1次試験地／秋田市ほか

▼問い合わせ／東北地区国立

大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験実務室

☎022-217-5676

国税専門官採用試験

受験資格／

①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

②昭和62年4月2日以降生まれで、大学を卒業した方、

平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方、また

は人事院がそれと同等の資格があると認める方

申込受付期間／4月1日（火）～14日（月）

受験申込書の請求／最寄りの

税務署、仙台国税局人事第二課、人事院東北事務局

▼問い合わせ／

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

労働基準監督官採用試験

受験資格／

①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

②昭和62年4月2日以降生まれで、大学を卒業した方、

平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方、また

は人事院がそれと同等の資格があると認める方

申込受付期間／4月1日（火）～14日（月）

受験申込書の請求／最寄りの

税務署、仙台国税局人事第二課、人事院東北事務局

▼問い合わせ／

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

れで大学を卒業した方、平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方、または人事院がそれと同等の資格があると認める方

第一次試験／

・実施日／6月15日（日）

・会場／秋田第一合同庁舎

申込用紙請求先／全国の労働局、労働基準監督署、公共職業安定所、人事院地方事務局

受付期間／4月1日（火）～14日（月）

▼問い合わせ／秋田労働局

☎018-862-6681

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成20年度に実施する国際交流事業（国際青年育成交流「日本・中国青年親善交流」、日本・韓国青年親善交流「世界青年の船」、東南アジア青年の船」）の参加青年を募集しています。

▼問い合わせ／県民文化政策課青少年育成班

☎018-860-1552

均等・両立推進企業を表彰します

厚生労働省では「女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」(ポジティブ・

アクション) および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、ほかの模範となる取り組みを推進している企業を表彰します。

秋田労働局では、平成20年度の表彰候補企業を募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募期限／3月31日（月）

※詳しくはお問い合わせください。

さい。

▼問い合わせ／秋田労働局

☎018-862-6684

催し・講座

秋田の環境を考える集い

日時／3月8日（土）

13時30分～16時

会場／秋田市文化会館

内容／講演「温暖化クライシスと地球生命／あきたエコマ

イスターの課題」(講師 ノンフィクション作家の山根一

真氏)、「環境あきた県民塾」の

紹介など

入場／無料

定員／350人(申込不要)

▼問い合わせ／

県環境あきた創造課

☎018-860-1574

地域ケアフォーラム

日時／3月23日(日)

10時～15時30分

会場／秋田県社会福祉会館

内容／講演「保健・医療・福祉の連携と地域包括ケアの在り方」講師 尾道市社会福祉協議会、シンポジウム
申込期限／3月14日(金)

▼申し込み・問い合わせ／

秋田県社会福祉協議会

☎018-864-2711

男鹿水族館GAOイベント情報

夜の水族館

日中とは違った夜の水族館の雰囲気をお楽しみください。

日時／3月22日(土)

17時30分～20時(最終入館19時)

入館料／高校生以上500円

小中学生300円、幼児無料

■魚もぬぐだまる 秘湯GA

○温泉

開催期間／3月15日(土)～

■イワトビペンギンの外出

開催日／3月1日(土)

2日(日)

※時間はお問い合わせください。

▼問い合わせ／

男鹿水族館GAO

☎32-2221

市民公開講座

「認知症と向き合う暮らし」

日時／3月29日(土)

13時30分～15時30分

会場／男鹿市民文化会館

内容／

■講演「アルツハイマー病の夫を介護して」～家族の立場から～

講師 佐藤敦子氏(認知症の人と家族の会秋田県支部副支部長)

■寸劇コント「なんとへばえ

なだ？」(手形訪問看護ステーション職員有志)

■特別講演「認知症について知っておくべきこと」家族のために、そして自分のために

講師 繁田雅弘先生(首都大学東京健康福祉学部長)

入場料／無料

▼問い合わせ／香曾我部医院

☎46-3313

お知らせ

男鹿みなと市民病院 特別外来診療

■更年期外来

日時／3月4日(火)13時～15時

■エコー外来

日時／3月19日(水)

14時30分～16時

▼問い合わせ／

男鹿みなと市民病院

☎23-2221

調理師手帳の更新をお忘れなく

現在の調理師手帳は、平成20年3月31日が有効期限です。忘れずに更新をお願いします。

日時／3月9日(日)、10日(月)

10時～15時

会場／船川港公民館

▼問い合わせ／

調理師会男鹿支部(武内)

☎33-3048

木造住宅耐震無料相談

県では木造住宅の耐震に関する相談について、無料で受け付ける窓口を設置しています。希望者には、建築士を派遣して簡易な耐震診断を無料で行いますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口／(株)秋田県建築設計事務所協会

☎0120-014-809

受付期間／3月31日(月)までの平日8時30分～17時

※右記以外の時間帯は、留守番電話で受け付けます。

▼問い合わせ／県建築住宅課

☎018-860-2565

放置艇への対策について

秋田県港湾・河川の船舶適正化要綱を平成20年4月1日から施行します。施行後は、次の区域で船舶を係留・保管することができません。

港湾禁止区域／秋田港、船川港、本荘港の港湾区域および港湾隣接地域

河川重点的撤去区域／雄物川の一部、旧雄物川、新城川の一部、子吉川の一部

▼問い合わせ／県港湾空港課

☎018-860-2541

県河川砂防課

☎018-860-2511

2009年1月 上場会社の株券が電子化されます

株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

▼問い合わせ／

日本証券業協会証券決済制度改革推進センター

☎03-3667-4500



男鹿市の人口と世帯数

平成20年1月31日現在
(住民基本台帳による)



◆人口 34,624人
男=16,347人
女=18,277人

◆世帯数 13,277世帯

地区名	人口	世帯数
船川	7,944人	3,336世帯
椿	989人	386世帯
戸賀	627人	287世帯
北浦	3,559人	1,421世帯
男鹿中	1,596人	693世帯
五里合	1,956人	639世帯
脇本	5,133人	1,881世帯
船越	5,898人	2,202世帯
若美	6,922人	2,432世帯

市民掲示板

子育てカフェ・にこリーフ

■春のフリマカフェ

日時／3月8日(土) 10時30分～13時

会場／船川北公民館

内容／フリマの時間、吹奏楽団ミニコンサート(11時15分～45分)
男鹿の幸 春のパエリア作り(要申し込み 限定20組)

▶問い合わせ／小玉 ☎090-1776-3558

フラダンス 夜の無料体験レッスン

日時／3月14日(金) 19時～20時30分

会場／船越公民館 第一研修室(和室)

講師／仙台のフラ教室ファイレファよりインストラクターが来秋。
中山(仙台のフラ教室ファイレファ在籍)

持ち物／裸足なので、足をふくウエットティッシュなど

※参加希望者は事前にお申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ／中山 ☎45-2174

男鹿写真クラブ 作品発表会

日時／3月28日(金)～30日(日)

10時～16時

会場／ハートピア ギャラリー

▶問い合わせ／男鹿写真クラブ事務局 泉

☎24-3009

交通事故相談所を ご存知ですか？

交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのかとまどうことばかりです。

「過失の程度が分からない」「保険金などの請求のしかたが分からない」「賠償問題の解決方法が分からない」など、交通事故相談所では、専門知識を有した相談員や顧問弁護士が無料で相談に応じています。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ／秋田県交通事故相談所(アトリオン7階)
☎018-836-7804

秋田県精神保健福祉センターが 移転します

秋田県精神保健福祉センターは、4月から秋田市中通に移転し、秋田県福祉相談センターと併設されます。移転後も「こころの健康」などに関する専門機関として、全県を対象に電話・面接相談などの業務を行いますので、ぜひご利用ください。

移転先住所・電話番号／

秋田市中通二丁目1番51号

明德館ビル1階

☎018-831-3946

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
平成19年分確定申告の納期限 【申告所得税】 ・現金納付／3月17日(月) ・振替納税／4月22日(火) 【消費税および地方消費税】 ・現金納付／3月31日(月) ・振替納税／4月24日(木) ▶問い合わせ／秋田北税務署 ☎018-845-1162			「テレドーム」システムをご活用ください!! ☎0180-99-1113 防災行政無線で放送された内容を、自宅の電話で確認できます。通話料のみで利用でき、情報料はかかりません。			1
2 ・椿地区ひな祭りお茶会	3	4	5 ・北部地区高齢者学級	6 ・エコクラフト教室	7	8
9 ・椿地区室内グラウンドゴルフ大会 ・払戸中学校閉校式	10	11 ・養殖ワカメ刈り体験 ・唱歌・童謡を歌う集い	12 ・ポーセラーツ体験教室 ・定例行政相談	13	14	15
16 ・定期救命講習会	17	18	19	20 春分の日	21	22 ・平成20年市の記念日記念式典 ・図書館おはなし会
23 ・五里合中学校閉校式	24	25	26 ・さき織り教室 ・高砂大学卒業式	27	28	29
30 ・寒風山山焼き	31					

お忘れなく!!

市税の納期限です

【3月31日(月)】

国 保 税 第 9 期

交 通 安 全 情 報

1月中の交通事故の発生状況

	1月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	5件(6件)	5件(6件)
死者数	0人(0人)	0人(0人)
負傷者数	6人(9人)	6人(9人)

スリップ事故が多発しました。車間距離を多めに取って、天候や路面状況に応じた運転を心がけましょう。



第45回

なまはげ 柴灯まつり

迫力満点のなまはげが観客を魅了



▲神の入った面を授かり、なまはげへと化します。



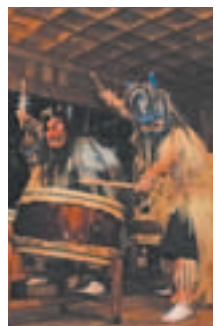
▲なまはげの衣装「ケデ」づくり講習会



▲たいまつを掲げ、境内を練り歩くまつりのクライマックス。



▲人気のあった「なまはげ変身コーナー」



▲迫力満点の「なまはげ太鼓」

みちのく五大雪まつりのひとつ「なまはげ柴灯まつり」が、2月8・9・10日の3日間、真山神社を会場に行われました。

「湯の舞・ちん釜祭」の厳肅な雰囲気でもつりがスタート。市内各地で大みそかに行われているなまはげ行事を再現した「なまはげ再現」などが続き、クライマックスの「なまはげ下山」では、たいまつを掲げて雪山から降りてくるなまはげの勇壮な姿に、会場を埋め尽くした観光客からは大きな歓声が上がりました。

まつり期間中は天候に恵まれ、3日間で3万4000人の観光客が県内外から訪れ、会場は連日大いににぎわっていました。

編集うらばなし

▶まちのHOTNEWSでもご紹介していますが、市総合体育館に「秋田わか杉国体メモリアルコーナー」ができました。秋田わか杉国体マスコットのスギッチや県選手のユニホーム、競技などの写真が展示されています。多くの皆さんに、男鹿市で行われた「秋田わか杉国体の記録」を見ていただければと思います。あの時の感動をもう一度。ぜひ、メモリアルコーナーへ足をお運びください。(貴)

▶県のチャレンジコンテストで優秀賞を獲得した船越の長沼パワーズ。代表の富樫鉄雄さんが「地域のつながりが薄れている今、世代を超えた交流が連帯感を生む。顔見知りになることで防犯にも役立ち、地域が明るくなる」と語ってくれた横で「老人クラブの人たちと交流する機会があまりなかったので、この体験は嬉しかった」と話す小学生の笑顔が、活動の成果を何よりも物語っていました。(黒)

すくすく元気に育って!



第三子以降の新生児を出産した方
にお祝金を支給しています。

浅石 ^{かずき}和樹ちゃん(脇本)
平成20年1月20日生まれ